

令和2年6月19日

宗像市議会  
議長 花田 鷹人 様

建設産業常任委員会  
委員長 安部 芳英

## 委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

### 第58号議案 宗像市正助ふるさと村条例の一部を改正する条例について

宗像市正助ふるさと村の事業内容を一部見直すことに伴い、条例の一部を改正するものである。

#### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 正助ふるさと村将来計画に基づく事業の見直しにより、指定管理業務であるもやいの家の貸館業務及び附属設備の貸出し業務を令和3年3月末で廃止する。また、それに伴い、令和3年4月以降の開村時間の終了時刻を午後5時30分から午後5時に繰り上げる。
- 2 令和3年度からの第5期指定管理業務は、農業体験と市民農園の運営に集約する方針である。あわせて、農業経営の拡大や耕作放棄地対策など指定管理者の「稼ぐ力」をつけるための自主事業を支援していく。
- 3 第5期指定管理業務の内容については、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ検討していく。
- 4 もやいの家については、将来的には譲渡もしくは廃止する方針であるが、当面の間は事務所として活用する。また、みそや納豆づくりなどの加工場としても継続して活用する。

#### 【意見】

(賛成意見)

- ・正助ふるさと村を農に特化した施設にするという方向性が打ち出されているが、もやいの家や正助茶屋の有効活用など、運営については、どう稼ぐかという視点も含めてしっかり検討してほしい。
- ・行政において、正助ふるさと村の将来計画をしっかりと立てていることは評価する。施設の方向性が大きく変わるこの機会に、正助ふるさと村の存在価値を高める視点を取り入れてほしい。収穫時の喜びなど農の利点を生かし、ユニバーサル農業に取り組むなど、思いのある人々と協働しながら変革に取り組むことを期待する。

#### 【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。